

府中市は、インターンシップを実施する企業を支援します！

府中市では、インターンシップにより、企業や業界の仕事内容の違いや職場の雰囲気、企業風土の違いなどを知る機会をつくり、企業の人材確保につなげるため、インターンシップの実施に伴う経費（企業側の経費）や学生・生徒の交通費を支援する制度を創設しました。

【支援制度の概要】

受入れる学生等の区別に応じ、支援の対象となる経費は次の通りとなります。

対象の参加者	高校生		一般（高校生以外）		
	経費	概要・上限額	区分	経費	概要・上限額
右の対象費を補助	事務経費	参加者の受入に必要な作業着、手袋、書籍等の購入、クリーニング、労働災害補償保険料等など（上限3万円/名）	受入企業側の補助	事務経費	参加者の受入に必要な作業着、手袋、書籍等の購入、クリーニング、労働災害補償保険料等などの実費額に2/3を乗じた額（上限2万円/名）
	※別途、高校生に交通費を市が直接支援		参加者側の補助	研修実施費用補助	参加者に対して実施する研修に係る給与実費額実費額に2/3を乗じた額。（上限1万円/日 3万円/名）
				受入経費補助	受入参加者に必要な経費で、旅費、通勤費、宿泊費等のうち、受入企業が参加者に支払った経費の実費額実費額に2/3を乗じた額。（上限5万円）

【補助金交付までの流れ】

補助金の交付を受けるためには、事前の申請が必要です。



【お問い合わせ】 府中市経済観光部 商工労働課
 〒726-8601 府中市府川町3-1-5 番地
 TEL：0847-44-9153 FAX：0847-46-1535
 mail：shoko@city.fuchu.hiroshima.jp